

生駒市市民自治検討委員会広報広聴部会（第1回）検討結果

(1)用語の意義	
<p>生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)</p>	<p>【例示】</p> <p>(1) 市民 市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動するもの及び市内で事業を営むものをいう。</p> <p>(2) 市 市議会及び市の執行機関を含めた地方公共団体をいう。</p> <p>(3) 参画 市の施策や事業等の計画、実施及び評価等、まちづくりの過程に、市民が主体的にかかわることをいう。</p> <p>(4) 協働 市民と市又は市民と市民とが、それぞれの役割と責任を担いながら、対等の立場で、相互に補完し協力することをいう。</p> <p>【基本構想原案】</p> <p>●使用する用語のうち、特に意味を明確にすることで、共通認識を図ることが必要な「市民」、「市」、「参画」及び「協働」を定義する。</p> <p>【基本構想案】</p> <p>●使用する用語のうち、特に意味を明確にすることで、共通認識を図ることが必要な「市民」、「市」、「参画」及び「協働」を定義する。</p>
(2)目的	
<p>生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)</p>	<p>【例示】</p> <p>この条例は、生駒市における自治の基本理念と主権者である市民の権利を明らかにするとともに、市民及び市の果たすべき役割や市政運営の仕組みを定めることにより、地方自治の本旨に基づく自治を実現し、自立した地域社会を創造することを目的とする。</p> <p>【基本構想原案】</p> <p>●自治に関する基本的な事項を定め、仕組みを体系化する。</p> <p>●自立した地域社会を創造する。</p> <p>【基本構想案】</p> <p>●自治に関する基本的な事項を定め、仕組みを体系化する。</p> <p>●自立した地域社会を創造する。</p>
(3)位置づけ・体系・ 基本理念・最高規範性	
<p>生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)</p>	<p>【例示】</p> <p>この条例は、生駒市の自治の推進における最高規範であり、市は、他の条例等の制定改廃に当たっては、この条例を尊重し、整合を図らなければならない。</p> <p>【基本構想原案】</p> <p>●生駒市における最高規範であることを規定し、この趣旨に則って市政運営を行うとともに、他の条例・規則の制定改廃に当たっても、この趣旨を尊重することを規定する。</p> <p>【基本構想案】</p> <p>●生駒市における最高規範であることを規定し、この趣旨に則って市政運営を行うとともに、他の条例・規則の制定改廃に当たっても、この趣旨を尊重することを規定する。</p>